

専門職を対象とした

2025 年度

## 後見等実務者・ライフコーディネーター養成研修のご案内

浜松成年後見センターは、法律職・医療職・福祉職の各専門職そして、多職種のネットワークにより法人後見を担い、現在 13 年目を迎えています。

法人の強みを生かし、任意後見制度契約にも積極的に取り組み、更に、浜松磐田信用金庫との協働により、地域の高齢者が不安なく安心して最期まで自分らしく暮らしていくよう、『ライフサポート契約』も推進しています。

今後も使命感を持ち、地域福祉の向上に努めてまいります。

専門職集団である法人受任のメリットは多く、専門的アセスメント、必要に応じて複数で関わられる事、利用者と担当者のマッチング、法律家や医療職との密な連携・協働、又、事務局や金融機関の協力を得て、財産管理においての段階的複数チェック体制、関係機関との連携も強化され、利用者、家族に安心な体制をとることができます。

今後もますますニーズが高まる中で、福祉分野、医療保健関係で専門職として広く経験を重ねられてきた方々に、是非、私たちの仲間に加わっていただきたく、今年度も実務者研修を実施致します。

専門職の皆様の参加を、心よりお待ちしています。

### 期間 2026 年 1 月 31 日(土)～2 月 28 日(土) [カリキュラム I]

#### ◎内容

- 1 月 31 日(土) 13:00－16:30 成年後見制度の変遷・概要・オリエンテーション
- 2 月 7 日(土) 13:00－16:30 疾患の理解と対応 <講師;精神科医> ・権利擁護<講師;大学教員>
- 2 月 14 日(土) 13:00－16:30 関係機関との関係・関連制度の理解
- 2 月 21 日(土) 13:30－16:30 ◆公開講座 成年後見制度に関わる法律<講師;弁護士>
- 2 月 28 日(土) 13:00－16:30 実践活動事例・浜松成年後見センターについて

#### ◎募集対象者(有資格者)

- ・下記の1、2、3、4の条件をいずれも満たす人
- 1 地域福祉・社会貢献に意欲を持つ人
- 2 福祉、医療等の専門職として実務経験のある人
- 3 次の資格を有する人 社会福祉士・保健師・介護支援専門員(居宅 3 年以上) 等 ※不明な点はお問合せください。
- 4 原則として全日受講可能な人

◆ 2 月 21 日(土)は、専門職向け公開講座(無料)となります。<ハイブリッド開催>

◎募集期間 ~2026 年 1 月 9 日(金)必着 (12 月 27 日～1 月 4 日迄 事務所休業)

◎受講料 25,000 円

詳しくはホームページをご覧ください